

— 目 次 —

第1章	都市計画対象道路事業の名称	1- 1
第2章	都市計画決定権者の名称	2- 1
第3章	都市計画対象道路事業の目的及び内容（事業特性）	3- 1
第1節	都市計画対象道路事業の目的	3- 1
第2節	都市計画対象道路事業の内容	3- 1
第3節	その他の都市計画対象道路事業に関する事項	3-15
第4章	都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲の概況（地域特性）	4-1
第1節	自然的状況	4-3
第2節	社会的状況	4-7
第5章	計画段階環境配慮書における調査、予測及び評価の結果	5-1
第6章	計画段階環境配慮書についての国土交通大臣意見と都市計画決定権者の見解	6-1
第7章	計画段階環境配慮書の案又は計画段階環境配慮書についての意見と見解	7-1
第1節	計画段階環境配慮書の案についての一般の保全の見地からの意見と事業予定者の見解	7-1
第2節	関係する地方公共団体の長からの意見と都市計画決定権者の見解	7-5
第8章	方法書について意見を有する者の意見の概要 及びそれに対する都市計画決定権者の見解	8-1
第9章	方法書についての知事意見及びそれに対する都市計画決定権者の見解	9-1
第10章	都市計画対象道路事業に係る環境影響評価の項目 並びに調査、予測及び評価の手法	10-1
第1節	専門家等による技術的助言	10-1
第2節	環境影響評価の項目	10-3
第3節	環境影響評価の調査、予測及び評価の手法	10-3
第11章	環境影響評価の結果	11-1
第12章	事後調査	12-1
第13章	環境影響評価の総合的な評価	13-1
第14章	環境影響評価の委託先	14-1

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地図 25000（オンライン）を複製したものです。

- ・測量法に基づく国土地理院長承認（複製） R 7JHf 479
- ・本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

本準備書は、環境影響評価法第 38 条の 6 の規定により、都市計画決定権者が対象事業に係る事業予定者に代わるものとして、対象事業に係る施設に関する都市計画の決定と併せて手続きを行うため、同第 46 条第 1 項の規定により、事業予定者から資料の提供を受け、作成したものです。